

平成25年

双葉町議会会議録

第3回臨時会

11月14日開会・閉会

双葉町議会

平成25年第3回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (11月14日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉 会	7

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

25 双葉町告示第15号

平成25年第3回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年11月11日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成25年11月14日(木)
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 平成25年度双葉町一般会計補正予算(第4号)

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 羽山君子君
3番 高萩文孝君
5番 清川泰弘君
7番 岩本久人君

2番 白岩寿夫君
4番 菅野博紀君
6番 谷津田光治君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

平成25年第3回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年11月14日（木曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第81号 平成25年度双葉町一般会計補正予算（第4号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	羽山君子君	2番	白岩寿夫君
3番	高萩文孝君	4番	菅野博紀君
5番	清川泰弘君	6番	谷津田光治君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	半澤浩司君
教育長	半谷淳君
秘書広報課長	平岩邦弘君
参事兼総務課長	武内裕美君
参事兼復興推進課長	駒田義誌君
税務課長	舶来丈夫君
産業建設課長兼 農業委員会 事務局長兼 コミュニティ センター所長	大橋利一君
住民生活課長	渡邊勇君
健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大住宗重君
生活支援課長兼 郡山支所長	原田榮君
教育総務課長	今泉祐一君
会計管理者	半谷安子君
代表監査委員	五十嵐一雄君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山下正夫
書記	大浦寿子

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番、岩本久人君、1番、羽山君子君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時45分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第81号 平成25年度双葉町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

職員に議案の朗読をさせますが、かがみのみの朗読といたします。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第81号 平成25年度双葉町一般会計補正予算(第4号)についてであります。歳入歳出予算の総額57億9,156万円のうちで歳出の補正を行いました。

教育費に学校等建設費として、土地賃借料や仮設進入道路設置工事費など537万円を追加いたしました。これらに伴い、予備費を537万円減額いたしました。

また、期間を平成25年度から平成31年度までとする双葉町立幼稚園園舎・小中学校校舎賃貸借に係る債務負担行為を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は説明書により、歳出を行います。

第10款教育費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑ありませんか。

6番、谷津田光治君。

○6番(谷津田光治君) この学校建設にかかわる管理人というのか、工事の管理は教育委員会教育長なのでしょうか。何の工事でも、責任持って工事を管理する者がいても、私はいいのかなど。双葉町教育委員会ということになるのであろうと思いますが、その中でも責任持って工事の管理をする方を聞かせていただければ、聞かせてほしいと思います。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) ただいまの谷津田議員のご質問にお答えいたします。

工事の管理につきましては、教育委員会とっております。ただ、実際の管理に関しましては、建設に係る専門の人間と考えております。

○議長(佐々木清一君) 6番、谷津田光治君。

○6番(谷津田光治君) 以前の規則ですと、多分建設課が工事の場合はあったのですが、今度改正したやつには、それはなかったような気がしたのですが、それは規則ですから、追加すればできるこ

とだと思っています。教育委員会教育長なのか教育委員会委員長なのか。それから、教育長は事務局長、委員会のトップは教育委員長ということで理解しているのですが、どうなるのでしょうか。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全体の管理は教育委員会と考えております。

○議長（佐々木清一君） 6番、谷津田光治君。

○6番（谷津田光治君） 教育委員会ということはわかっているのですが、教育委員会というか、委員長長ということですか。教育長は教育委員会だったら事務局長、教育委員長は委員会の長でありますね。ですから、委員長なのか教育長なのか、それをはっきり聞かせてください。

○議長（佐々木清一君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育長というふうに判断しております。

○議長（佐々木清一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第81号 平成25年度双葉町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成25年第3回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 岩 本 久 人

署名議員 羽 山 君 子